

# 占用制度を活用した官民連携による にぎわいまちづくりの実態と課題

西崎 将<sup>1</sup>・森地 茂<sup>2</sup>・井上 聡史<sup>3</sup>

<sup>1</sup>正会員 株式会社建設技術研究所（〒103-8430 東京都中央区日本橋浜町 3-21-1）

E-mail:nisizaki@ctie.co.jp

<sup>2</sup>名誉会員 政策研究大学院大学客員教授 大学院政策研究科（〒106-8677 東京都港区六本木 7-22-1）

E-mail:smorichi.pl@grips.ac.jp

<sup>3</sup>正会員 政策研究大学院大学客員教授 大学院政策研究科（〒106-8677 東京都港区六本木7-22-1）

E-mail:s-inoue@grips.ac.jp

本研究は、都市空間の一部としての道路や河川等の公共空間に着目し、占用行為を通じて当該空間がまちの賑わい形成や魅力向上にどのように有効活用されているのか、官民連携に着目しながらその実態と課題を考察するものである。過去に全国の道路空間で実施されたオープンカフェの社会実験の事例および平成23年に都市再生特別措置法等の関連法令の改正により創出された占用許可の特例制度を導入した先進事例を対象とし、文献調査やヒアリング調査を行い、横断的な分析を加え、まちづくり上の効果を明らかにするとともに持続的な制度運用の課題等を明らかにした。

**Key Words :** *Occupancy, Effective use of Public Space, Public-Private collaboration , lively Town*

## 1. はじめに

### (1) 研究の背景と目的

公共空間活用へのニーズの高まりや国の成長戦略を背景とし、平成 23 年の法改正で占用の特例制度が創出された。この規制緩和に伴い、民間事業者等が恒常的に公共空間で営利活動を行うことが可能となった。一方、法改正以前より、社会実験として路上でのオープンカフェ等が全国で行われてきた。

このように公共空間を有効活用した取組は一定の実績を蓄積しつつあるが、どのような効果や問題が生じているか、その実態の把握と検証は十分になされていない。

そこで本研究は、都市空間の一部としての道路空間に着目し、まちの賑わい形成や魅力向上にどのように活用されているのか、官民の連携に着目しながら実態と課題を明らかにすることを目的とするものである。

### (2) 研究の位置づけ

本研究に関連した既往研究としては、まず、道路空間でのオープンカフェ社会実験を対象としたものがある。野平<sup>1)</sup>は平成 16 年度の 21 事例を対象とし、増山ら<sup>2)</sup>は平成 17 年度までの実験で調査協力が得られた 12 事例を対象とした効果分析等を行っている。また、オープンカ

フェ等の実施体制や事業スキームに着目したケーススタディとしては、長ら<sup>3)</sup>や岡田ら<sup>4)</sup>の研究がある。さらに、占用等の法制度に関するものとしては、洞澤<sup>5)</sup>や中原<sup>6)</sup>の研究がある。次に、河川空間に関しては、土井ら<sup>7)</sup>や藤本ら<sup>8)</sup>のオープンカフェのケーススタディの他、菅原ら<sup>9)</sup>や中山ら<sup>10)</sup>のようにオープンカフェの空間利用や実施運・営体制を考察した研究がある。

以上のように、様々な研究が試みられているものの、いずれも特定の公共空間や事業を対象とした個別評価にとどまっており、まちづくりとの関係に踏み込んで実施効果や事業の継続性、運用等の多様な視点から横断的・包括的に分析することは十分に行われていない。

### (3) 研究の方法

本研究ではまず、過去に全国の道路空間で実施されたオープンカフェの社会実験を対象とし、各事例の調査報告書を元に横断的な調査・分析を行う。次に、新たな占用許可の特例制度を導入した先進事例を対象とし、ヒアリング調査と文献調査<sup>11)~17)</sup>を行い、各事例の概要を整理した上で、特筆すべき事項を分析する。以上を踏まえて、占用制度を活用した公共空間の有効活用がまちづくりに与える効果等を考察するとともに、今後のまちづくりへの活用促進に向けた課題等を述べる。

## 2. 社会実験事例の分析

### (1) 分析対象

過去に全国 40 の地域で実施された道路空間を活用したオープンカフェの社会実験 53 事例を対象とし、各事例の調査報告書を収集し、社会実験の効果や利用者等の満足度、実験後の動向について、横断的な分析を行う。

図-1 に示すように、実験の実施日数については、土日・祝日を中心とした数日単位のものから、平日を含めた数週間単位のもの、さらには数ヶ月単位のものなど様々あるが、釧路市(旧阿寒町)と渋谷区、横浜市を除く全ての事例は 1 ヶ月以内の実施期間となっている。また、大半の事例でオープンカフェに合わせて各種イベントが開催されている。

変化を分析する。

その結果、図-4 に示すように、来客・売上ともに、9 割の事例で通常時と変化無かったことが確認される。

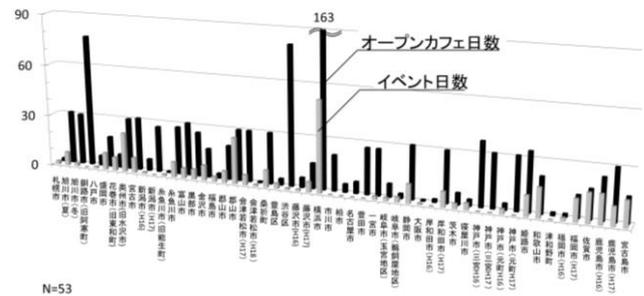


図-1 社会実験の分析対象事例と実験日数  
(市川市のイベント日数は不明)

### (2) 実験の効果

実験による賑わい形成への影響を把握するために、歩行者数の変化、まち中での滞在時間の変化を検証する。また、商業的波及の影響を把握するために、周辺店舗の来客・売上の変化を検証する。

#### a) 歩行者数の変化

実験をしていない通常時と実験中の両方で歩行者交通量が計測されていた 35 の事例を元に、通常時と実験中の歩行者通行量を比較する。

その結果、図-2 に示すように、各事例で伸び率に幅はあるものの、大半の事例で平日・休日を問わず、通常時よりも歩行者数が増加していることがわかる。

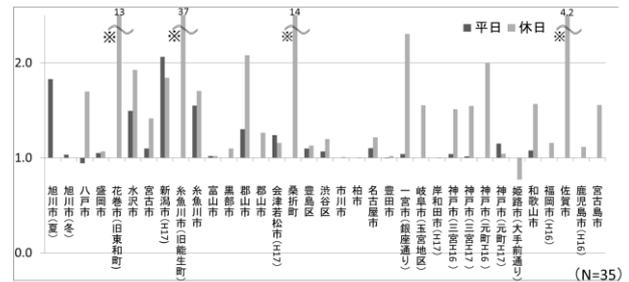


図-2 歩行者数の変化の割合 (通常時との比較)

なお、花巻市(旧東和町)や糸魚川市(旧能生町)、桑折町、佐賀市では 4 から 40 倍近くと他事例に比べ大幅に伸びているが、オープンカフェ実施期間中に毎日イベントを開催していることが影響していると考えられる。

#### b) まち中での滞在時間の変化

通常時と実験中の両方の滞在時間が計測あるいはアンケート調査で増減調査がなされていた 14 事例を元に、滞在時間の変化を分析する。

その結果、図-3 に示すように、約 7 割の 10 事例でまち中での滞在時間が増加したことが確認される。

なお、それ以外の 4 事例では、利用者等から満足が得られなかったことや(柏市・岐阜市多玉宮(後述)), 賑わい型のイベントに傾斜して中高年層の滞在が短くなった(大阪市)等が影響したものと考えられる。

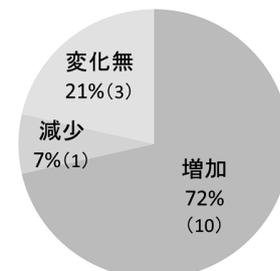


図-3 滞在時間の変化

#### c) 周辺店舗の来客・売上の変化

通常時と実験中の両方で来客・売上が計測あるいはアンケート調査で増減調査がなされていた 23(来客)および 19(売上)の事例を元に、周辺店舗における来客・売上

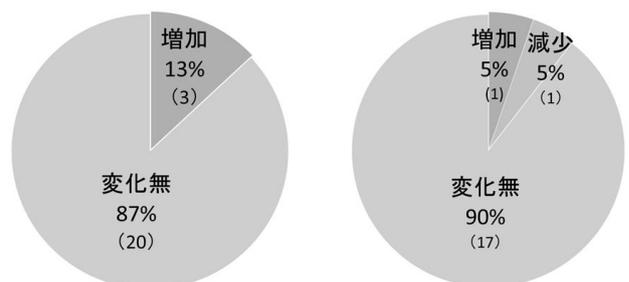


図-4 来客(左)・売上の変化

### (3) 利用者等の満足度

#### a) 評価と継続意向

社会実験によるオープンカフェの取組を良いと評価したアンケート回答の割合について、実際にオープンカフェを利用した利用者、近くを通る来街者、周辺の商店主に分けて比較を行った。同様に、取組の継続を希望するとしたアンケート回答の割合について、利用者、来街者、周辺の商店主に分けて比較を行う。

その結果、図-5 に示すように、評価と継続意向ともに、利用者は 80%、来街者は 70%程度となり、満足していることが確認される。これに対し、周辺の商店主は、60%程度の満足度であり、50%を下回る割合まで幅広く分散する等、評価が分かれている。

#### b) 満足度の低い事例の特徴

利用者、来街者、周辺商店主の取組の評価もしくは継続意向のいずれかが 50%を下回る特に満足度の低い 10 事例を対象とし、類似・共通的な特徴の分析を行う。

以下に分析結果を示す。

##### ① スポット的な実施で小規模 (図-6)

駅前広場等の限られた空間にカフェ施設をスポット的に配置されること等により、存在自体がわかりづらく、周辺商店等への波及効果を疑問視する声が聞かれる。

〔旭川市、柏市、豊田市〕

##### ② 設置環境が悪い (図-7)

車道や車道近くにカフェ施設が設置されたり、歩行者や自転車の多いアーケード中央等に設置される等、比較的狭い空間に置かれ、すぐ脇を自動車や自転車が通行することにより、居心地が悪くなっている。

〔八戸市、盛岡市、宮古市、三宮市(H16)、姫路市二階町〕

##### ③ 商店街との調整が不十分

実験実施の事前周知が周辺の商店街関係者に十分行き届かなかつたり、飲食系以外の物販系の店舗が取組に賛同しかねたりしている状況がみられる。

〔糸魚川市(H17)、岐阜市玉宮〕

### (4) 実験後の動向

#### a) 継続状況

社会実験後もオープンカフェを継続している事例は、図-8 および表-1 に示すように、42 地域のうち 7 事例と全体の 2 割弱にとどまった。継続形態の内訳は、恒常的に実施している事例が横浜市、名古屋市、神戸市、姫路市の 4 事例、今後展開予定が新潟市の 1 事例、定期的にイベントとして実施している事例が旭川市、福岡市の 2 事例となっている。

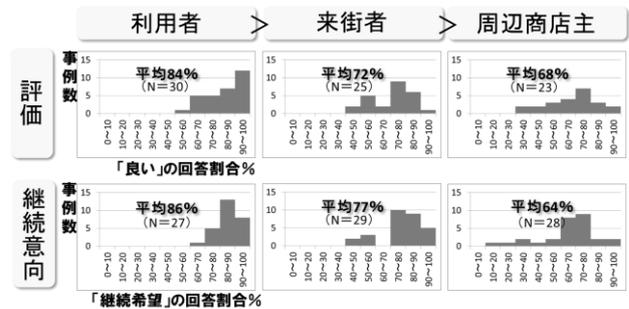


図-5 分析対象事例の利用者等の満足度



図-6 スポット的な実施で小規模なオープンカフェの例



図-7 設置環境が悪いオープンカフェの例

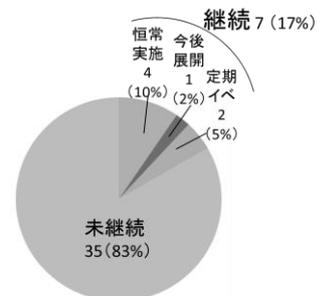


図-8 社会実験からの継続件数と割合

表-1 継続状況

地域	通り名	オープンカフェの継続状況	
横浜市	日本大通り	沿道店舗の軒先にテーブル・イス・パラソル等を設置(通常の占用許可)。	恒常実施
名古屋市	久屋大通り	〃	
神戸市	三宮中央通り	〃	
姫路市	大手前通り	〃	
新潟市	萬代橋周辺広場・緑地	また、駅前広場整備にあわせた拡充も検討中。	今後展開
旭川市	平和通り	都市再生整備計画に新たに位置づけられた。	定期イベント
福岡市	天神地区	まちづくり会社が40周年事業等と連携して実施。	
		まちづくり団体がエリアマネジメントの一環で実施。	

## b) 継続事例の特徴

継続展開への示唆を得るために、社会実験後も恒常実施につながった横浜市、名古屋市、神戸市、姫路市、新潟市の5事例を対象とし、類似・共通的な特徴の分析を行う（なお、旭川市、福岡市は定期イベントとしての実施のため分析対象外とする）。以下に分析結果を示す。

### ① まちの付加価値向上に寄与

まちの目抜き通りにオープンカフェを導入し、まち全体の魅力や付加価値を高めることに貢献している。

〔横浜市、名古屋市、神戸市三宮、姫路市大手前通〕

### ② まちづくりの実現手段として計画

中心市街地の歩行者回遊性の向上（新潟市）、駅前開発に合わせたにぎわい創出（姫路市）の手段としてオープンカフェの導入が計画されている。

〔新潟市萬代橋周辺、姫路市大手前通〕

### ③ 実験時はイベント以上にカフェ運営に注力

イベントを未実施または短期実施にとどめ、1週間や数ヶ月単位でのカフェ運営に注力している。

〔新潟市萬代橋周辺、横浜市、名古屋市、神戸市三宮、姫路市大手前通〕

④ カフェ「群」が活気ある雰囲気や華やかな風景を演出  
広域に複数の店舗を展開することで賑わいのある雰囲気や風景を演出している。

〔同上〕

### ⑤ 落ち着いてくつろげる環境を演出

広幅員歩道の店舗側や水辺にカフェ施設を配置し、美化清掃を行い、ゆっくりと落ち着ける居心地の良い環境が確保されている。

〔同上〕

### ⑥ 沿道店舗との協力関係

社会実験推進協議会で地域の合意を得て、沿道店舗による飲食物の提供やイスやテーブル等の搬入出・保管等を実践する等、実験段階から沿道店舗の理解と協力が得られている。

〔同上〕



(横浜市)



(名古屋市)



(姫路市)



(神戸市)

図-9 継続事例の実験時の状況

## (5) 社会実験事例の小括

社会実験事例の分析結果を踏まえた小括を以下に示す。

- ・ オープンカフェにより人の数と滞在時間が増加し、まちに活気や賑わいが生まれている。利用者や来街者への満足度は比較的高くなっている。
- ・ 一方、周辺商店主は、来客・売上に直結する変化が感じられず、評価が分かれている。
- ・ 特に満足度が低い事例には、規模が小さく波及効果が見えづらく、商店街等との調整が不十分である。
- ・ 実験後の継続事例では、沿道店舗等との協力関係が構築されつつ、居心地への配慮やカフェ群の形成等がなされ、まちの魅力や付加価値が向上している。

## 3. 占用許可の特例制度導入事例の分析

### (1) 調査・分析対象

表-2 に示す占用許可の特例制度をすでに導入、運用している札幌市、高崎市、新宿区の3事例を対象とし、ヒアリング等により各事例の概要調査を行う。

次に、調査結果を元に、新しい制度活用が全国に先駆けて実現した要因に着目して、横断的な分析を行う。

### (2) 各事例の概要

#### a) 札幌市

##### ① 経緯

オープンカフェの実施に先立ち、平成21年9月、商店街が中止となってまちづくり会社設立されている。

平成27年春開業予定の路面電車の路線を駅前通でループ化する事業計画を視野に入れ、当該路線を中心とした賑わい創出、放置自転車対策、休憩場所提供等の複合的な目的でオープンカフェを導入している(図-10)。

2カ年の社会実験を通じて市民の評価や継続意向を確認し、本格導入へ移行している。

##### ② 取組内容

まちづくり会社はオープンカフェの他、広告事業、共通駐車券事業、遊休不動産活用事業等を複数展開。収益の比率は概ね各事業均等となっている。得られた収益を使い、まちの美化清掃や放置自転車の生理整頓、マルシェや歩行天等のまちを豊かにする公共貢献的活動を実施している。これらの活動はすべて自主財源で運営されており、行政の金銭支援は受けていない。

カフェ施設は、図-11 に示すように、限られた歩道幅員(約6m)で心地よいカフェ空間をつくるために、木製テラスを考案した。テラス等の整備費は国と市が全額負担している。

表-2 占用許可の特例制度導入の調査・分析対象事例

	札幌市	高崎市	新宿区
場所	札幌駅前通等	中心市街地	新宿三丁目74番街
目的	まちを豊かにする	回遊性・賑わい創出	道路環境維持向上、街の魅力向上
道路管理者	国土交通省	群馬県、高崎市	新宿区
占用主体	札幌大通 まちづくり株式会社	高崎まちなかオープン カフェ推進協議会	新宿駅前 商店街新興組合
実施事項	・オープンカフェ等 (独立店舗) ・美化清掃、自転車 整頓、イベント等	・オープンカフェ (沿道地先利用) ・駐輪器具(無料) ・美化清掃	・オープンカフェ (独立店舗) ・広告塔 ・美化清掃
開始年(カフェ)	平成25年8月	平成25年4月	平成24年11月



図-10 札幌市でのオープンカフェ実施区域(参考文献<sup>11)</sup>を加工)

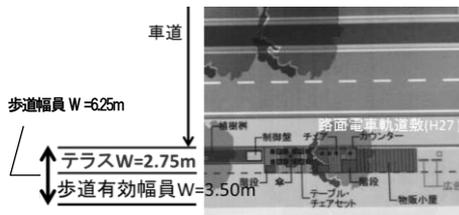


図-11 札幌市でのカフェ施設の状況(上)と配置図(参考文献<sup>12)</sup>を加工)

b) 高崎市

① 経緯

図-12 に示すように、JR 高崎駅周辺と市役所等が立地するゾーンを結ぶ軸にオープンカフェを導入し、中心市街地の活性化を図ることを目的としている。当初から政策として本格運用することを決めていた。したがって、社会実験の主眼は道路管理者である県から指摘されたカフェ施設の安全性確認に置かれ、その検証を経て県から合意を得ている。

実験に先立ち、歩道の有効幅員 2~3m を確保可能な路線を抽出し、沿道の1階に飲食店を有する店舗に声掛けすることから開始している。

現在も社会実験時の協議会を継承し(協議会構成員は、市・商工会議所・商店街関係者・料理飲食業関係者・出店者・金融機関)、協議会が占用主体となり実施要綱を作成して出店者審査や指導等を実施している。

② 取組内容

協議会の下部組織として出店者部会を設置し、カフェセットの統一や「高カフェ MAP」(図-13)、共通スタンブ券が発案された。

協議会は占用料(市道:1/2 減免県道:地価換算額)に充当するために出店者から 2 万円/年を徴収している。それにもかかわらず、公開空地や庭等の民有地での出店者も加入し、実験時の 10 店舗から 16 店舗に拡大している。

冬場を除く 4 月~11 月で営業されており、ペット連れやベビーカー、喫煙者等の来客を新規獲得している。

カフェセットの購入費と協議会の活動・運営費は、市が負担している。



図-12 高崎市でのオープンカフェ実施区域(参考文献<sup>13)</sup>を加工)



図-13 高カフェマップ(参考文献<sup>14)</sup>より引用)



図-14 高崎市でのカフェ施設の状況(参考文献<sup>15)</sup>を加工)

### c) 新宿区

#### ① 経緯

昭和 60 年頃完成した現在のモア街は、区が 2 億(基盤整備)、新宿駅前商店街振興組合(以下、商店街組合)が 5 億(高質化)を負担して完成した経緯がある。

しかし、平成 14 年頃から違法駐車・駐輪、ゴミ捨て、路上喫煙、ホームレス、ドラッグ売り等が深刻化。駐輪禁止の地区指定や撤去活動、道路監察等に取組むも、いたちごっこに終始する状況であった(図-15)。

そこで、抜本的な道路環境改善を目指し、オープンカフェ社会実験を区の単費で平成 17 年度に実施。54 日の実験終了後は元の状態に戻ったため、平成 18 年 4 月から平成 24 年 7 月の約 6 年間毎日実施された。交通管理者と協議しながら、図-16 のように道路上に死角をつくらないように店舗の位置や規模等が改善・修正された。

平成 24 年 11 月から新しい占用制度を活用した取組みに移行する。社会実験の実績を考慮し、選定委員会の設置、提案募集及び選定委員会による審議を省略し、商店街組合を占用主体に選定している。

#### ② 取組内容

商店街組合が斡旋した外部出店者が平成 20 年度の社会実験時からクレープ店 2 店舗を営業している。

占用料は地価換算で 4 千万円/年と高額となるため、道路環境改善等の公共貢献的役割に鑑み、区の条例に基づく減免を適用。収支がバランスするよう設定。人通りは途絶えることなく、店舗の収益は確保されている。



図-15 従前のモア 4 番街(参考文献<sup>16)</sup>より引用)

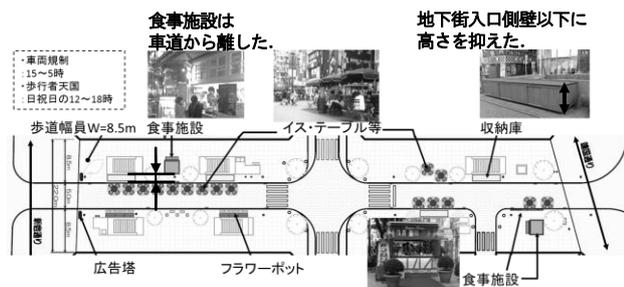


図-16 カフェ施設等の配置(参考文献<sup>16)</sup>を加工)

#### (3) 占用特例制度活用事例の分析

3 事例の横断的分析の結果、制度活用過程、占用主体等、空間・配置に関する以下の工夫がなされることにより、早期の制度活用が実現したことが確認できる。

##### ① 制度活用過程について

###### ・政策の方向性と民間意向が合致して早期導入が実現

札幌の路面電車延伸事業、高崎の中心市街地活性化、新宿の道路環境改善のように、政策の方向性と、まちづくり会社や沿道店舗・商店街組合の民間意向が合致することにより、占用特例制度の導入が先駆的に実現。

###### ・社会実験が関係機関との円滑な合意形成に寄与

行政主導の導入を視野に入れている場合でも、社会実験は道路管理者や交通管理者等との合意形成に寄与し、本格実施への円滑移行につながっている。

###### ・初期投資への行政支援により、取組みが促進

カフェセット等の初期投資は、行政が費用負担することで、その後は民間等の占用主体の自主財源による運営に発展している(高崎市は一部行政支援有)。

##### ② 占用主体等について

###### ・地域の官民連携の熟度に応じ、適切に占用主体を選定

従前より公共貢献的なまちづくり活動の実績があり、行政との間に信頼関係が蓄積された札幌や新宿のような地域では、協議会設置や公募等を省略し、特定の民間事業者等を占用主体に設定している。一方、官民協働の蓄積が希薄であった高崎では、協議会を占用主体とし、事業の公益性・公平性を担保している。

###### ・占用主体は身の丈に応じて活動展開。事業が持続化

新宿と高崎ではオープンカフェ主体で収益を確保し、道路の美化清掃を中心に還元。一方、札幌のまちづくり会社はオープンカフェを含めた複数事業で原資を確保し、イベントを含めた多様なまちづくり活動を展開。

###### ・占用期間を限定し、占用主体の負担とリスクを軽減

高崎では冬場(12月~3月)を占用期間から除外し、季節に起因する営業の不安定さを回避するとともに、占用料の負担軽減を図っている。

##### ③ 空間・配置について

###### ・歩行者との共存に配慮しつつ心地良い滞留空間を確保

デッキ化、小ぶりのカフェセットの導入、沿道の壁面後退部と道路の一体活用等、限られた歩道幅員の中で心地良いカフェ空間を創出する工夫がなされている。

###### ・ソフト的取組で公有地・民有地の活動をネットワーク

高崎では、公開空地や民有地でオープンカフェを営業する店舗も「高カフェ」に位置づけ、道路上でのオープンカフェと合わせてカフェ MAP や共通スタンプ券を共有化し、ソフトの取組を組み合わせるオープンカフェネットワークを構築している。

## 4. おわりに

### (1) 結論

本研究では、法改正前から展開されてきた道路空間でのオープンカフェ社会実験の取組と、法改正後の占用許可の特例制度を道路空間で活用した先進的取組を対象とし、包括的な事例調査・分析を行った。これらの分析結果より、以下に示す実態・課題を明らかにした。

#### ① 多様な効果でまちづくりに寄与

- ▶ オープンカフェにより、まち中の賑わい創出や魅力向上、道路環境改善等の多様な効果が発現。市民からも好評価を得ている。
- ▶ 商業振興の面では、周辺商店主等の評価は分かかれる結果となっている。

#### ② 本格実施を見据えた実験

- ▶ 行政と民間の協力関係の下、実験的段階から本格運営を見据えた取組がなされた地域は、恒久的な継続実施に発展している。
- ▶ 偏った行政または民間主導、商業振興等の単目的化、イベント重視等の地域では、一過性の取組みで中座している。

#### ③ 官民の適切な連携で持続的運営を実現

- ▶ 取組初動期の行政支援が有効である。その後、民間による身の丈に応じた活動展開により事業が促進されている。
- ▶ 官民連携の熟度に応じた占用主体の選定により、公平性の確保や早期実現、継続実施につながる。
- ▶ 柔軟な占用期間設定により、占用主体のリスク軽減に配慮がなされている。

#### ④ ハード・ソフト両面から空間的制約を解決

- ▶ 限られた歩道幅員であっても、設置位置やしつらえの工夫、歩道と民地の一体活用等により、カフェ施設の導入が実現している。
- ▶ 利用促進のソフト策の併用は、公有地・民有地の区分を越えた連携を誘発し、活動の輪の面的拡大に貢献している。

### (2) 今後の課題

オープンカフェの社会実験は期間限定の取組であり、歩行者数・滞在時間・来客・売上の変化も実験中の評価の域を出ない。したがって、継続事例を経年的に追跡し、長期的な視点から評価・検証を行う必要がある。

また、今回はオープンカフェに焦点を当てたが、それ以外の物販や広告、駐輪等の占用を初め、鉢植や置看板等の身近な占用問題、道路以外の河川空間等での占用行為等を加えて、包括的な分析と評価をする必要がある。

### 参考文献

- 1) 野平, 「オープンカフェ等地域主体の道活用」の取り組み, (財)国土技術研究センター, 2006.
- 2) 増山ら, 中心市街地活性化事業としてのオープンカフェの効果に関する調査・分析, 日本大学, 2007.
- 3) 長ら, エリアマネジメント組織による公共空間活用の仕組みに関する研究, 九州大学, 2008.
- 4) 岡田ら, 歩行空間における賑わい創出のためのオープンカフェの実現可能性に関する研究, 埼玉大学, 2010.
- 5) 洞澤, 道路空間の活用と都市計画の連携に関する法的課題, 札幌学院大学, 2010.
- 6) 中原, 道路占用許可および占用料をめぐる法的課題, 東北大学, 2010.
- 7) 土井ら, 水辺の社会実験に関する研究～広島・大阪のオープンカフェを対象として～, 近畿大学, 2010.
- 8) 藤本ら, 公共空間を利用した外部地先利用空間の利用実態と評価に関する研究, 安田女子大学, 2011.
- 9) 菅原ら, 河川利用に向けた社会実験の発展性に関する調査研究, 日本大学, 2012.
- 10) 中山ら, 河川空間の賑わい創出における占用主体の役割に関する研究, 滋賀県立大学, 2012.
- 11) 札幌大通まちづくり株式会社, いつまでも市民に愛される大通のまちづくり, 2014.
- 12) 札幌大通まちづくり株式会社, 都市再生整備推進法人としての検討経緯, 2014.
- 13) 高崎市, 高崎まちなかオープンカフェ(高カフェ)の取り組み, 道路行政セミナー2013年8月号, 2013.
- 14) 高崎まちなかオープンカフェ推進協議会, 高崎まちなかオープンカフェ・高カフェMAP vol3, 2013年.
- 15) 高崎市, 高崎まちなかオープンカフェ(高カフェ)実施概要, 2014.
- 16) 新宿区・新宿駅前商店街振興組合, 道路を活用したオープンカフェ・新宿三丁目モア4番街, 2013.

(2014.4.25受付)

## EVALUATION OF PUBLIC-PRIVATE COLLABORATION PROJECTS USING THE PUBLIC SPACE OCCUPANCY SYSTEM FOR LIVELY TOWN

Sho NISHIZAKI, Shigeru MORICHI and Satoshi INOUE

The purpose of this research is to evaluate the problems of the present public-private collaboration projects using the public space occupancy system for lively town, especially focus on the roadside open cafe. We analyze the social experiment of roadside open café and advanced example of using new occupancy system. Through the analysis, We clarify the effect on town planning and the problems of sustainable operation.